

平成23年第7回小山町議会9月定例会会議録

平成23年9月7日(第2日)

召集の場所

小山町役場議場

開議

午前10時00分 宣告

出席議員

1番	阿部 司君	2番	湯山 宏一君
3番	池谷 弘君	4番	高畑 博行君
5番	桜井 光一君	6番	渡辺 悦郎君
7番	米山 千晴君	8番	湯山 鉄夫君
10番	池谷 洋子君	11番	込山 恒広君
12番	鷹嶋 邦彦君	13番	真田 勝君

欠席議員

9番 梶 繁美君

説明のために出席した者

町長	込山 正秀君	副町長	土村 暁文君
教育長	戸枝 浩君	企画総務部長	小野 巖君
経済建設部長	後藤 栄一君	住民福祉部長	土屋 礼二君
教育部長	高橋 忠幸君	会計管理者	高木 昇一君
企画調整課長	室伏 博行君	総務課長	秋月 千宏君
税務課長	湯山 正敏君	福祉課長	田代 順泰君
住民課長	岩田 英信君	健康課長	羽佐田 武君
生活環境課長	高橋 裕司君	防災室長	鈴木 陽一君
建設課長	鈴木 哲夫君	農林課長	池谷 和則君
商工観光課長	遠藤 一宏君	都市整備課長	小野 克俊君
上下水道課長	吉川 保利君	学校教育課長	小野 学君
生涯学習課長	土屋 和彦君	総務課副参事	岩田 芳和君

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 豊君

会議録署名議員

7番 米山 千晴君 8番 湯山 鉄夫君

散会

午後2時15分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 認定第 1 号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算
- 日程第 2 認定第 2 号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第 3 認定第 3 号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 日程第 4 認定第 4 号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 日程第 5 認定第 5 号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第 6 認定第 6 号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 認定第 7 号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認定第 8 号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認定第 9 号 平成22年度小山町水道事業会計決算

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ここで報告します。梶 繁美君は、本日の会議を欠席する旨、届け出が提出されておりますので、御報告申し上げます。

ただいま出席議員は12名です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略いたします。

---

日程第1 認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算

○議長（真田 勝君） 日程第1 認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

本議案については、9月2日の本会議において、町長の提案説明及び部長の補足説明は終了しております。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（湯山宏一君） 平成22年度一般会計歳入歳出決算書について質問いたします。

平成22年度一般会計決算の締めくくりとして、災害復旧を進めるとともに、町民の安全・安心の生活を守り、住みよいまちづくりを目指し、財源の有効活用、効率的な事業の執行に努めてきたと総括され、また、監査委員による審査結果では、予算の執行についておおむね適正に執行され、所期の成果を得たとの評価を受けました。

そこで、次の2点について質問いたします。平成22年度一般会計決算の実績をざっくりと俯瞰してみて、1、財源の有効活用、効率的な事業の執行は、どの程度であったかと評価されますか。例えば、1から5段階に区分けすると、どの程度であったかと評価されますか。

2番、年度を振り返って、特に成果があった事業は何でしたか。また、残念ながら達成に至らなかった事業は何ですか。

以上の2点であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（小野 巖君） まず第1点目の財源の有効活用、効率的な事業の執行の評価についてであります。

平成22年度における予算執行につきましては、台風9号による災害復旧を最優先とし、災害復旧以外の事業の縮小及び予算の組み替えをおこない、災害復旧事業を執行してまいりました。まず財源の有効活用につきましては、公共土木施設災害と農地等の災害の事業に対しまして、国から局地激甚災害の指定を受けることができ、国庫負担金、国庫補助金等や起債をフルに活用し、

復旧事業に当たりました。

この災害復旧事業におきます町単独分となる一般財源分、約4億3,600万円程度でございますけれども、これは財政調整基金から1億1,000万円繰り入れをしたほか、特別交付税3億5,428万円のうち、3億2,600万円程度を充当し、対応いたしました。

一方で、小山幼稚園と駿河幼稚園の統合により、駿河幼稚園園舎を解体、また町営住宅用沢団地を解体して賃借地を地主へ返還、町立養護老人ホームを民間に移管替える準備など、行政のスリム化も進めたほか、職員の定員適正化計画に基づく職員の4名削減など、人件費を約5,700万円程度減をして、経常経費の削減も図りました。

5段階評価というお話でございますが、5点満点というわけにはいかないものの、町民から預かった大切な税をむだなく執行するように努めてまいったという観点からは、合格点はいただけるものというふうに考えております。

次に、成果のあった事業、達成できなかった事業についてであります。

まず、成果のあった事業といたしましては、平成17年度から事業を進めていたまちづくり交付金事業につきまして、道の駅「すばしり」が完成し、すべての事業が終了いたしました。4月14日のオープン以来、7月末で約60万人、最新の情報では、8月末現在では約84万人程度が訪れているということでございますが、地域資源の情報発信、観光交流の拠点としてにぎわいを見せております。

また、教育施設の100%耐震化に向けて、北郷中学校屋内体育施設改築事業が完成したほか、平成21年度から継続事業である小山中学校改築事業も進んでおります。残りの北郷小学校北校舎、給食棟、須走中学校格技棟につきましては、平成23年度で実施設計、平成24年度で工事を実施する計画となっております。

その他、中学3年生までの医療費を全額助成しているこども医療費助成事業の継続、70歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種を新たに実施するなど、保健事業の充実にも取り組みました。

次に、達成に足らなかった事業についてであります。

先ほど答弁いたしましたように、災害復旧事業を優先したことに伴い、町道整備事業や土地改良事業を今年度に先送りいたしました。また、台風9号の災害により組み替えした事業や、国の経済対策に係る事業など、年度途中で補正した事業等が年度内に執行が見込めないため、繰越明許14事業、事故繰越4事業を23年度に繰り越しいたしました。

以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（池谷 弘君） 小山町決算について、11件ほど質問をさせていただきます。

まず1件目としまして、1款1項及び2項に関しまして、町税納付は町民の義務でもありますが、徴収率が昨年より減少しております。静岡地方税滞納機構に依頼していると思いますが、徴

収率向上についての取り組みをどのようにお考えなのかお聞かせください。

続きまして、2款1項2目、職員提案件数8件では、職員数に比べ少ないと考えます。静岡県でも、「ひとり1改革運動」を実施していると聞いております。提案件数について、どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

続きまして、7款4項2目につきまして、生け垣設置は、以前、住宅地の地震対策として進められてきたと思います。生け垣設置につきましては、今後も積極的に進めていくお考えがあるかどうか、このようなことをお聞きしたいと思います。

次に、6款1項2目につきまして、映画ロケーションにより、町内商工業者への経済効果はどのくらいあるのでしょうか。また、年度ごとに効果は上がっているのでしょうか。

5件目といたしまして、6款1項2目につきまして、婚活事業により交際、または結婚したカップルは何組くらいあるのでしょうか。

続きまして、6款2項2目につきまして、富士箱根トレイルを整備し、観光交流人口増加はどのくらいになったのでしょうか。さらに交流人口を増やすためには、何が必要かとお考えでしょうか。

7番目といたしまして、6款2項1目、南足柄市でも金太郎の町としてのイベントを行っております。小山町が金太郎生誕の地のPRを行うために、町民総出の金太郎生誕祭を実施していくことも施策の一つと考えておりますが、いかがでしょうか。

8番目といたしまして、6款2項4目、道の駅地域振興施設は、以前に検討されてきたと思いますが、民活の指定管理等により、さらなる活性化のお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

9番目といたしまして、4款2項1目、2目につきまして質問したいと思います。合併浄化槽設置は、累計1,320基となっておりますが、目標は何基でございましょうか。また、合併浄化槽は定期的な点検及び清掃が必要と聞いておりますが、設置者への指導はどのようになされているのでしょうか。また、河川の水質検査の結果、合併浄化槽設置の効果が出ているのでしょうか。

10件目といたしまして、7款5項1目についてです。小山町営住宅14団地の入居率はどのくらいでございましょうか。また、入居率の低い団地の今後の対応をどのようにお考えなのでしょうか。

最後に、7款1項2目地籍調査事業の年度計画があり、そのとおり実施されているのでしょうか。

以上、11件について御質問したいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 池谷 弘議員にお答えをいたします。徴収率の向上のため、その根幹をなす滞納整理事務について、納税の徳憑や質問、検査を行う場合の滞納者との面接や交渉を的確に実施し、地方税法、国税徴収法等の規定にのっとり、差し押さえ、換価等の滞納処分適正かつ円滑な執行の確保を目指しております。

なお、地方税の徴収が厳しい滞納を共同して専門的に処理するための広域連合である、静岡県地方税滞納整理機構へ、昨年、22年度は8件の事案を移管しました。移管額は647万2,000円、これに対しまして、収納率は65.6%の424万7,000円の徴収実績を得ております。今後も、静岡地方税滞納整理機構を活用したいと考えております。

また、静岡県では、地方税法の趣旨に基づく適切な課税と徴収を行うとともに、個人住民税の収納率の向上を図るため、平成24年度から県内市町村と連携して、特別徴収を未実施の事業主の方々に対しまして、その実施を働きかける予定となっておりますので、実施に向けて遺漏のない検討を、現在進めております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） 池谷議員の2点目の質問、職員提案制度についてでございます。

付属資料にあります主な施策の成果と予算執行状況報告書の5ページになると思いますが、職員提案制度を実施し、提案件数が8件であったということで、これが少ないのではないかなど、その見解ということでございます。

職員提案制度につきましては、行政事務の合理化や住民サービスの向上のために、それに職員の発想や研究を生かしていこうというようなことで、昭和58年度に設けられたものでございます。

提案は、小山町の個人の職員またはグループにより提案されるものでありまして、提案がされますと、行政改革推進本部で審査をし、採用、研究など4段階に分けて決定されます。

職員の提案については、また町長が各所属長に実施を指示し、処理されていると、このような状況になっております。

平成22年度末までの提案の受け付け件数でございますが、58年度から23年間で469件でございます。平均すると、年間約、大体20件程度と、このようになっております。これにつきましては、毎年度6月ないしは9月を職員の提案の奨励月間ということで、この制度に取り組んでおります。議員御指摘のとおり、年度により提案の受付の件数が7件あるいは8件ということも、今までございました。そうしたことも受けまして、今後は、議員が御指摘しております、静岡県の「ひとり1改革運動」ということで、事例集も届いております。こういったことを職員に公表するなり、あるいは報賞額の検討等々を踏まえて、職員から少しでも有益な提案を数多く取り上げて、行政事務の効率化の方に取り組んでいきたいなど、このように考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 池谷 弘議員にお答えします。

合併浄化槽の目標基数ですが、平成19年度に作成した計画では、平成20年度から26年度までの7年間で、毎年70基、計490基を目標としています。26年度以降も計画的に進めたいと考えております。

次に、設置者の指導であります。浄化槽法に基づき、設置後、指定検査機関が検査を実施し、定期検査につきましては、設置者が保守点検と契約を結び、保守点検とたまった汚泥などの引き取る作業など、清掃をしていただいております。

また、浄化槽管理指導点検を毎年、地区を定めまして、職員と環境自治推進協議会委員の皆さんと、個別指導を行っております。ちなみに平成22年度は、桑木新柴地区70世帯を実施し、ブローアの点検、電源が入っていなかったなど、4件の指導をいたしました。

次に、水質検査の結果でございますが、計量結果、いずれも基準値を下回っておりますので、その効果は出ていると考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（後藤栄一君） 池谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、生け垣設置についてでございます。生け垣設置奨励金は、緑豊かなまちづくりの推進と災害防止を目的として進められております。平成4年から始まり、平成22年度までに203件の方が利用されております。平成22年度は3件の方が利用されました。制度につきましては、町のホームページ、窓口でのパンフレット、また県が住まいづくり支援ガイドとして県内の公的助成制度をアピールしております。本制度は、地震対策に有効な制度と考えるので、多くの方が利用されますように、今後も進めたいと考えてございます。

続きまして、映画ロケーションの件でございますが、映画ロケーションにより、町内商工業者への経済効果についてであります。平成22年度のロケ件数は145件で、経済効果は7,582万円となっております。

次に、毎年の、年度毎の効果であります。データによりますと、平成17年に非常に多く、2億円の経済効果があったということが記載されております。ここ数年は、町内などでの撮影本数は増加したものの、経済効果は横ばいというような状況でございます。

続きまして、婚活事業による件でございます。婚活推進協議会では、5回のイベントを開催いたしまして、計6組のカップルが誕生いたしました。また、婚活事業とは別に、登録していただいている会員同士の紹介を行うアレンジメント事業というものを、別事業として実施しております。この事業の成果として、1組のカップルが誕生したという御報告をいただいております。

続きまして、富士箱根トレイルを活用した交流人口の増加であります。平成22年度内の主なものとして、駿河小山駅から明神峠までのバスハイキング、ハイキングバスの利用者が713人、旅行会社は3社の、トレイル全線を踏破するハイキングツアーが、4月から10月まで行われまして、延べ1,541人、オックスファム・トレイルウォーカー・ジャパンのイベント関係で838人、JRハイキングで約300人、体育協会山岳大会等で115人、また金時山に設置しました登山者カウンターで1万1,817人、あと、推計による個人ハイカーが約1,170人ということで、約、合計で1万6,500人の方が利用されたということで、この交流人口の増加数ということになるかと思っております。

次に、今年度もまた、交流人口を増やすために何が必要かということでございますが、今年度、静岡森林管理署からハイキングコースの部分の土地についてお貸しいただきたいという協議をしてございます。各種手続が完了いたしますと、富士箱根トレイルが、約全長43キロ、全線が開通することになります。全線開通の際には、一般ハイカーはもとより、報道メディアや旅行会社等のエージェント向けにも情報を流し、PRすることで県内外からのさらなる誘致を図るということが必要であると考えてございます。

次に、南足柄市でも金太郎のまちのイベントを行っているという件でございますが、金太郎については、童謡、足柄山の金太郎などによって全国的に知られております。金太郎は、当町中島の家が坂田という家で生まれたという伝承をはじめ、金太郎にまつわる伝説が古くからこの町に言い伝えられており、昭和9年に発行された尋常小学校1年生の教科書に金太郎が登場し、その指導書には、小山町が金太郎の生まれ故郷であるという意味の説明が付されております。

このようなことから、金太郎は小山町として、町の観光PRを行う上で非常に重要な役割を果たしております。平成24年度は、小山町制100周年に当たります。町民総出の金太郎誕生祭につきましては、今後、この実行委員会等の会で検討をしていただきたいと思いますと考えてございます。

次に、道の駅「ふじおやま」地域振興施設の御質問でございます。

今年4月に開設いたしました須走道の駅については、開設当初から指定管理制度を導入しております。今後、ここの動向を見据えながら、道の駅「ふじおやま」についても利用者の利便性の向上とテナントの売り上げアップの方策等を検討しながら、指定管理に向けて対応してまいりたいと考えております。

次に、小山町町営住宅14団地の入居率の御質問でございます。

現在、町は15団地499戸の町営住宅を管理しております。そのうち40戸は用途廃止予定や、老朽化が著しく、政策空き家としておりますので、これらを抜きますと459戸を管理しているという状況でございますが、この459戸に対しての年間平均の入居率は88.24%でございます。ちなみに、9月時点での入居率は88.64%となっております。

この入居率の低い団地の今後の対応についてでありますけれども、町営住宅ストック総合活用計画に基づく管理計画の中で、用途廃止の予定の住宅や老朽状況を考慮した募集、入居を考えております。したがって、一時的に入居率の低い状態にはなりますが、今後、計画的な管理を考えてまいります。

最後になりますが、地籍調査事業の年度計画があるのかというような御質問でございます。

小山町の地籍調査事業は、昭和28年から実施されております。その成果は、昭和30年代に法務局へ順次送られてまいりましたが、当時の測量や基準点、俗に言う図根点、多角点等々言われるものでございますが、この基準点の制度が低かったために、現地と公図が一致しない箇所もございます。このために、平成10年度から再国調の事業を実施しております。現在は平成20年度に策定しました国土調査事業10か年計画に基づき、順次、この事業を実施しているという状況



でございます。

今後もこの計画に基づき、実施していくということでございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（高畑博行君） 歳入歳出決算の一般会計について、歳入について3項目、歳出について2項目、計5項目について質問をさせていただきます。

歳入についてでありますけれども、まず1点目、審査意見書7ページにも示されていますが、自主財源の主要な財源の根幹である町税の減少についてお伺いたします。前年度比較でも、約41億円から40億円へ減少し、構成比から見ても42.0%から33.5%に下がっています。私が調べた決算カード、過去5年間を分析しても、町税に関する歳入の減少傾向が見られます。2日の本会議で行われた説明では、納税人の減少や景気の後退等の理由づけをしておられましたが、もう少し詳細な分析上での見解を伺います。

2点目、同じく審査意見書7ページで、町債による歳入は平成22年度は16億円と、前年度から大幅に、10億円近く増えています。この理由についてお伺いします。

3点目、同じく審査意見書5ページ、不納欠損額も収入未済額も昨年度は前年度より約2倍に増加しております。この内訳を見ても、収入未済額では町税、保育園保育料、住宅使用料ともに増えています。これは、不況下で厳しい町民の暮らしの反映と判断すべきなのか、その見解をお伺いいたします。

歳出について2件。

まず1点目、決算書184、185ページ及び186、187ページ10款1項1目3節の農地農業用施設災害復旧費、職員手当で431万円もの不用額、また、2項1目3節の公共土木施設災害復旧費の職員手当で324万円もの不用額がありますが、これは台風災害後の職員の時間外勤務手当の算定が妥当だったのかという疑問があります。また、時間外手当が正當に支払われていないことから生じたものではないのか。もしサービス残業などの扱いなら、問題ではないか。その点についてお伺いをいたします。

最後に、歳出についての2点目ですけれども、今年の春、惜しまれながら閉鎖したゆったり湯ですが、年間約2,000万円の赤字を抱え、温泉ではなく沸かし湯になってしまった等の理由からの閉鎖だと認識していますが、いまだに再開を希望する声は後を絶ちません。

ゆったり湯の利用者数並びに収入の減少と、町民いこいの家、あしがら温泉の入浴料10.8%増の関連等の分析はどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 高畑議員にお答えいたします。

私の方からは、歳入についての1番目の質問と、それから3番目の質問の一部につきまして、一緒に答弁をさせていただきます。

まず、質問1の町税の減少についての詳細分析ということであり、税目別に申し上げます。まず、個人町民税についてであります。平成18年に、国、これは所得税なんですけれども、それから地方、いわゆる住民税への税源移譲が実施され、平成19年度の調定額は増額となりましたが、その後の3年間は減少傾向にあります。これは、平成20年秋のリーマンショック後の景気の後退による厳しい雇用情勢が続く中、残業時間の削減やボーナスをカットする企業が続出したことにより、現金給与総額が3年連続して減少するなど、納税義務者の所得減少が見られました。

平成22年度課税の基礎となる平成21年は、リーマンショックの影響から立ち直りつつあり、景気は緩やかな回復基調にありましたが、団塊の世代の退職等により高額納税者が減少し、公務員給与も減少していることから、1億577万5,000円、8.7%の減額となっております。

次に、法人町民税ですが、平成22年度は景気が着実な回復基調にあり、企業業績の向上が見られたことから、6,479万3,000円、27%の増額となりました。

次に、固定資産税でございます。固定資産税については、土地、家屋及び償却資産が固定資産税の対象となりますので、土地からまず御説明をいたします。

土地は評価替えの次年度に当たり、時点修正を行った結果、標準宅地の価格に2.34%の下落が見られたため、宅地の価格は引き続き小幅な下落傾向となり、2,157万3,000円、率にしますと2.8%の減額となりました。

家屋につきましては、大規模な工場の建築がございまして、それに伴いまして2,556万5,000円、3.1%の増額となりました。

次に、償却資産でございますが、償却資産は大きな設備投資がなかったため、3,348万5,000円、率にしまして3.9%の減額となりました。

次に、軽自動車税ですが、昨年に引き続き、軽四輪乗用車の需要があり、96万9,000円、2.6%の増額となっております。

たばこ税につきましては、決算の補足説明でも申し上げましたとおり、昨年の10月の税制改正で1箱の価格が改正前の税率のおよそ1.4倍となったにもかかわらず、減額となっております。

入湯税は、入湯客が、その前年に比べ増加しておりますので、金額にして1万2,000円、7.1%の増額となっております。

町税で、昨年と比べ増額となったのは、法人町民税、固定資産税の家屋、軽自動車税及び入湯税で、そのほかは減額となっております。

質問の1番については以上のとおりです。

次に、質問の3でございますが、収入未済額ということで町税が増えているということで、町税のみについてお答えをさせていただきます。町税の平成22年度の収入未済額増加は、依然として景気が厳しい状況にあることも影響しておりまして、これに伴いまして、企業の業績不振等で滞納という部分もございまして、一番大きな要因としましては、昨年9月8日の台風9号に伴う集中豪雨により甚大な被害を受けたため、経営が悪化して業績が不振になったことによる、高額

納税者の滞納によるものが大きいというふうに分分析をしております。

税務課は以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） 高畑議員の2点目の質問になります。

審査意見書の7ページ、町債が平成21年度に比べて、22年度16億円ということで、大幅に増加しておるということで、その理由についてでございます。

平成22年度におきましては、須走の道の駅地域振興施設の継続事業やアクセス道路の建設などで借り入れをいたしました須走まちづくり交付金事業債が2億6,960万円、学校教育施設の充実にと小山中学校改築事業と北郷中学校体育館改築工事に借り入れをいたしました事業債が、それぞれ3億803万円、1億4,600万円の増となっております。そのほかにつきましては、台風9号災害に伴いました災害復旧債が2億2,940万円、財源不足に対応するために借り入れをいたしました臨時財政対策債が1億2,311万円の増となっております。平成21年度と比較いたしまして大幅な増額となりました理由は、以上のことからであります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（後藤栄一君） まず、歳入の方でございます。住宅使用料の収入未済額が増加しているのではないかとということでございます。

住宅使用料の収入未済額増加の原因は、過年度分の未済額に、平成22年度現年未済額が加算されたことによる増額であります。22年度現年分の収納率は90.2%で、平成21年の収納率91.4%と比較して1.2%の減となってしまいました。議員御指摘のとおり、不況等が影響しており、滞納整理の効果が上がりず増加したのですが、これにつきましては、今後、滞納額を抑えられるよう、努力してまいりたいと考えてございます。

次に、10款1項1目3節の農地農業用施設災害復旧費で、職員手当が431万円もの不用額、2項1目3節の公共土木施設災害復旧費で324万円もの不用額があると。これはということでございますが、最初に10款1項1目3節の農地農業用施設災害復旧費の職員手当431万円の不用額についてお答えいたします。昨年9月8日の台風9号によります災害復旧に対応するための職員手当であり、短期間における国の災害査定、補助率増嵩等の申請、そして、その後の工事発注をするため、職員16名分を予算措置したものでございます。

本来は、町がすべて対応すべきところではありますが、被害が甚大であることから、静岡県におきましては、各県内の農林事務所から職員延べ72名の方を派遣していただき、応援をいただいたところでございます。また、補助率増嵩の申請に係る受益調査につきましても、関係水路組合の皆さんに取りまとめをしていただくなど、御協力をいただきました。

一方、10款2項1目3節の公共土木施設災害復旧においては、国土交通省から、被災直後の10日から緊急調査隊、通称TEC FORCEの皆さん方が延べ81名、静岡県からは、9月13日から11月12日までの災害査定まで、毎週4名の職員の方を派遣していただきました。さらに、近隣

市の御殿場市及び裾野市からはそれぞれ2名、南足柄市からは1名の技術職員の御支援をいただきました。

こうした関係機関の皆さんの御協力によりまして、当初計上しました予算額に対しまして、効率的な執行がなされたということから、不用額となったものでございます。

また、職員の時間外勤務につきましては、時間外勤務命令簿等により処理しております。議員御指摘の時間外が不正に支払われていないことや、サービス残業などはございません。

以上でございます。

また、あしがら温泉の入浴料10.8%の増と、ゆったり湯の利用減少等の関係と、関連はどのように分析されているかということでございます。

平成21年度と平成22年度を比較した場合、ゆったり湯が約1万人減少し、一方、あしがら温泉の利用者は7,000人が増加しているという現状でございます。利用者アンケートや動向調査等は実施しておりませんが、ゆったり湯の利用者があしがら温泉に向き、いこいの家使用料の10.8%増につながったと考えられます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 3番目の収納未済額のうちの保育園保育料の収納未済額についてお答えします。

この未納額のうち、平成22年度のものにつきましては、全部で13件、178万5,000円と、例年に比べて多くなっております。当然、納入していただくことが基本でありますので、職員が滞納の世帯に伺いまして、納付計画をしていただくということで対応しております。

滞納の理由につきましても、いろいろな事情がありまして、家のローンがあるとかということで滞納しているという状況にあります。そのようなことで、絶えず連絡をとりながら、計画的に納付をしていただくということで指導をお願いしております。

また、現金納付の方が滞納するということがありますので、口座振替にするようにというようなこともお願いしておりますし、あと、子ども手当の支払いのときに合わせてですけれども、この未納になっている保育料につきまして、その中から未納の分を納めていただくということでお願いをしております。

そういうことで、未納額の減少あるいは解消に努めているところでございます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はございませんか。

○8番（湯山鉄夫君） 決算につきまして、一般会計と特別会計の関連について、質問をさせていただきます。

まず第1に、議案書99ページ歳出、第3款民生費、2目介護保険費、介護保険特別会計繰出金1億9,345万3,000円が計上されております。この繰り出しに対しまして、44ページの歳入の関係

でありますけれども、19款1目介護保険特別会計より繰入金493万6,833円が一般会計に、また繰り入れされております。この繰り入れされました一般会計に対しまして、なぜ必要があつて、繰り入れを戻したということだと思ひますけれども、その理由について御説明をいただきたいと思ひます。

次に、同じく99ページ歳出、第3款民生費、3目後期高齢者医療費2億579万3,954円。そのうちの、区分の19といたしまして、負担金交付金として広域連合負担金833万8,000円と、静岡県後期医療給付費等負担金1億5,313万円、両方合わせまして1億6,146万8,000円に後期高齢者特別会計に2,059万845円、残額2,373万5,109円を事務費としての需用費だと思ひますけれども、後期高齢者保険に関する収支額の査定について、医療費決算、決算額は2億579万3,954円、これにマイナス特別会計繰出金を引きまして、これが2,059万845円、差し引きいたしまして1億8,520万3,109円、これに対して、特別会計分の広域連合納付額含む決算額が1億8,665万1,845円を加算しますと、後期高齢者に関する総額が3億7,185万4,954円。ただし、剰余金19万8,600円は除外します。

よつて、1といたしまして、後期高齢者保険に関する一般会計、特別会計の総額は、この数値の計算でよろしいかどうかをお伺ひします。

2といたしまして、本制度、後期高齢者制度におけます町としての事務的業務範囲と県の広域連合との業務分担、区分について、概要を御説明いただきたいと思ひます。

3といたしまして、税収歳入が逡減している状況下、介護保険等福祉行政への負担は増加してまいります。それを一般会計に負担を課することは、財務内容におのずと限界があります。各特別会計は、自主自立できる会計の方向を目指した施策、対策が必要に思ひます。この点につきまして、お考えがあれば、お伺ひをさせていただきます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 湯山議員の御質問にお答えをいたします。

一般会計の介護保険特別会計繰出金と繰入金についてであります、99ページの介護保険特別会計繰出金1億9,345万3,000円の内訳につきましては、平成22年度分といたしまして、介護給付費に係る給付費の12.5%、それから、地域支援事業の介護予防費の12.5%、それから地域支援事業、包括的事業費の20%、その他人件費及び事務費の100%を含めまして、1億9,300万円余りを一般会計から介護特会に繰り出すものであります。

介護保険特別会計の繰り入れの方でございますけれども、決算書の介護保険特別会計の336ページ、337ページをお開きいただきたいと思ひます。こちらに計上してございますけれども、中段の5款諸支出金の2項1目他会計繰出金といたしまして493万6,833円を繰り出してあります。これは、介護保険特別会計繰出金につきましては、翌年度で精算をすることとなっておりますので、ここで介護保険特別会計から繰り出し、一般会計の19款1項4目の介護保険特別会計繰入金で繰り入れてありますのは、21年度の精算をしているものであります。

その内訳といたしましては、給付費等が237万2,834円、その他事務費、人件費等256万3,999円  
であります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○住民課長（岩田英信君） 湯山鉄夫議員にお答えいたします。

まず1点目の後期高齢者に関する総額の数値の件でございます。これは後期高齢者の保険に対  
する支出金額の金額でございまして、湯山鉄夫議員の示された3億7,185万円の数値でござい  
ます。

2点目でございますけれども、本制度における町としての事務的な業務の範囲と、県広域との  
業務の分担であります。その点についてでございますけれども、静岡県後期高齢者医療連合の規  
約の第4条の規定によりまして、医療給付に関する事務、そして保険料の賦課に関する事務等の  
財政運営の項については、広域連合が行うということでございます。保険料徴収、被保険者の資  
格に関する申請や届け出、受け付け事務については、町が行うというようになっております。

3点目でございます。各特別会計の自主自立でできる会計の方向の模索ということございま  
すけれども、特定事業を行うためには、歳入歳出、一般会計と区別をして、個別に処理をするた  
めに、条例に基づきまして、特別会計を設置しております。

後期高齢者医療制度につきましては、実施主体である後期高齢者医療広域連合の基盤強化のた  
めの支援措置といたしまして、低所得者に対する配慮といたしまして、保険料の軽減の措置でござ  
います。県が4分の3、町が4分の1の割合で、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を行  
っております。この保険軽減措置でございますけれども、国の社会情勢に反映した措置でござ  
いまして、本来ですけれども、独立した経営管理が行われるものと考えられます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○10番（池谷洋子君） 私からは、平成22年度主要な施策の成果と予算執行状況報告書の中から3  
点質問させていただきます。

はじめに、5ページです。⑤の行政事務、事業の能率化の中で、最後の部分ですが、事務の一  
部見直しとして、保育園の担当事務を、住民福祉部福祉課から、教育部学校教育課に移し、学校  
教育課で行っている幼稚園担当事務とあわせ、未就学児童の担当部署を統一し、学校との連携を  
強化したとあります。

この保育園、幼稚園の担当部署を統一したことは、大変合理化したと思います。一方、そのバ

ランスの取り方、これが私は気になります。何か工夫している点、また、問題点などありましたら教えていただきたいと思います。

次に、12ページです。3番目の不妊治療費助成事業です。助成人数が18人、助成金額が123万3,500円とあります。この助成金額の内訳を、具体的に教えていただきたいと思います。

また、この不妊治療費というのは、お母さん方から聞くと非常に高いということです。また、仕事を休んで、病院というのがだいぶ都市部の方にあるようです。そちらまで、また高い交通費を払って行くということで、ぜひ、もう少し町の方でも、この不妊治療に悩んでいる方、身体的にも大変ですし、金銭的な面でも非常に負担が強いられると思います。この方たちのために、町の助成、もう少し頑張ることができないのか、お伺いしたいと思います。

最後に、20ページです。学校教育の充実の、施策の成果の4番目になります。こども相談員を配置し、児童生徒の就学や子育て等の保護者の相談に対応するとともに、幼稚園、保育園及び小・中学校を定期的に巡回し、幼児及び児童生徒の就学指導、園及び学校経営の助言等を実施したとあります。

まず、この相談件数と、その成果をお聞かせいただきたいと思います。また、最後の文言の、園及び学校経営の助言等を実施した、具体的にどのような助言をされたのか、教えていただきたいと思います。

以上、3件の質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 池谷議員にお答えいたします。

まず、主要な施策の成果と予算執行状況報告書の5ページになります。はじめに、保育園の事務が学校教育課に所管替えとなったことにつきまして、バランスの取り方あるいは工夫している点についてということでございます。

まず、まだ4月から5か月余りというところでございますので、私の今感じているところとしては、まず就学前の子どもの教育あるいは保育が、学校教育課でワンストップで対応できるというところが、ここで一緒にしたことについて非常によかった点であるというふうに考えております。

あと、4月からですけれども、今までは幼稚園、保育園と別々に園長会をしておりましたけれども、4月からは一緒に、合同の園長会を開催しております。そういう中で、いろいろと保育園あるいは幼稚園からいろいろな様子ですとか、そういうことをその場で話し合っております。そういうことから、それぞれの状況、情報やあるいは課題が共有できるということで、何か問題があったときも、容易に対応ができるということが、ここで一緒になったことによりまして、メリットとしてございます。

また、御承知のとおり、7月、8月、9月と電力需給対策として、土曜日あるいは日曜、祝日に勤務をする保護者の対応といたしまして、北郷保育園で休日保育を、今現在行っているところ

でございますが、この勤務のローテーションの中にも、幼稚園の先生も入って保育をしていただいております。そういうようなことで、今後、そういうことで相互に、一緒に幼稚園の先生、あるいは保育園の先生が活動する場面が多くなっていくというふうに考えております。こういう点では、それぞれの職員の資質の向上が図られるのではないかなというふうに考えているところであります。

以上が、学校管理課が、保育園を所管して、この5月まで、ここで5か月経過したわけですが、でも、まだ1年たっておりませんので、またこの点につきましては、1年経過したところで、細かく検証をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、報告書20ページになります。こども相談員の配置と、その効果についてという御質問になります。

はじめに、この制度につきましては、平成22年度、昨年度は中央公民館を中心に相談業務を行っていましたが、今年度からは北郷幼稚園の方へ相談室を移しまして、相談員も2人体制ということで、現在は対応を行っております。

昨年度のこども相談員の相談実績等でございますが、保護者等からの相談件数につきましては、電話相談を含めまして27件となっております。また、小学校、中学校、幼稚園、保育園へは定期的に巡回して訪問を行っております、これが210回になっております。

こども相談員が各園、学校を定期的に継続して訪問し、子どもの表れを観察して、担当者と情報交換をすることで、町内の園児、児童生徒の様子をきめ細かに一元的に蓄積できることが、何よりも大きな成果であったというふうに考えております。

ということで、子どもの実態を把握し、園、学校の指導に生かすことができたということと、あと、横断、接続的な子どもの理解により、縦横の連携が図られたということ。それとあと、園または学校、それとあと、また他の機関との連携、役割分担によって相談業務を行った結果として、こども相談員への相談から外部の機関につながって、子どもや保護者の課題がよい方向に進むことが多くあったという状況があります。

ということで、お母さん方からのいろいろな相談がある中で、特に最近は核家族化や、近くに同年代の子どもがいないというようなことから、若いお母さん方からの子育てについての相談が増えております。それぞれのケースごとに、事情が異なりますので、一概には申し上げられませんが、特に重篤な深刻な相談は少ないということで、こども相談員にお母さん方が相談することによって、安心して帰られていくということが現状と結果として、そういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 池谷洋子議員にお答えをいたします。

不妊治療費の助成につきましては、少子化対策といたしまして、不妊治療費の一部を助成する



ことにより、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的といたしまして、平成19年度から治療費助成を行っております。

決算書の122、123ページの4款1項4目の母子保健事業費で助成をいたしておりますけれども、平成22年度の助成実績は18件で、123万3,500円、町の助成と合わせて、特定不妊治療の県の助成を受けることができるものとなっております。県の助成を受けている方は、18件のうち8件であります。

県の特定不妊治療費助成制度につきましては、1回の治療につき15万円まで、助成の対象期間は通算5年間で、最大10回までとなっております。最大150万円の助成を受けることができますが、医療保険が適用されない治療で、御夫婦の所得制限730万円未満などの制限がございます。また、本町の不妊治療費助成につきましては、保険診療適用分を含む不妊治療費助成でありまして、所得制限も設けておりません。

助成実績では、助成を受けた18名のうち、支給限度額の10万円の助成を受けた方が10名、支給限度額10万円未満の助成を受けられた方が8名となっております。支給限度額10万円の8名のうち、県の助成を受けていない方は3名で、保険適用の治療もしくは所得制限により県の助成制度の対象とならなかったものと分析しております。

議員御指摘の、不妊治療費の助成の拡充につきましては、少子化対策の一環としまして、毎年、県内の助成事業の状況を把握しておりますが、23年4月1日現在の状況では、県内35市町中、不妊治療費の助成制度のある市町は19市6町の25市町であります。本町と同じく、年間助成限度額が10万円の市町は、沼津市、清水町、函南町など12市町と約半数を占めているのが実情であります。

平成22年度の助成申請者18名のうち、本年9月1日までに母子保健手帳、母子手帳を交付した方が6名いらっしゃいます。実績としましては33%余りの方が妊娠をされているというふうに考えております。この点では、不妊治療費助成の効果が出ているものと考えておりますので、今後も県内各市町の状況を参考に、助成制度の拡充については検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（込山恒広君） 審査意見書の27ページで、一般会計歳出、決算の概要、歳出決算総括表と、それからあと年度別歳出の比較についての、不用額についてということでございますが、合計3億4,981万2,577円ということになっております。大幅に昨年よりも多いわけでございます。ということで、これは使い道なしと大体もう見ておるわけでございますが、今後の計画についてお答えできたらお願いしたいわけでございます。お願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（小野 巖君） 昨年は台風等ございまして、今おっしゃられた不用になったわけ

でございますけれども、今年度の予算の執行につきましては、計画的に執行してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○11番（込山恒広君） 今の答えでは、なかなかこれもわかんないわけで、ちょっと何か不安か何かあったら、お願いできたらお願いしたいわけでございますが、よろしく。ちょっとそんなことじゃ、おれも聞く必要なかったんだけど。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（小野 巖君） 今後の予算執行というお尋ねだというふうに思いますから、予算書に定められたとおり、それを執行してまいりたいというふうに考えております。なかなか毎年100%の執行というのは厳しいわけですが、やはり決められた予算の中で、ちゃんと実行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（込山恒広君） 私の質問と答えがちょっと、大体合っている、本人は合っていると思うかもしれないけれども、内容を見てみますと、とにかく今年、まだ予算執行していないのはあるわけでございます。公共用地の道路とか、災害の方は力入れちゃって、ほかの方はやってない。余っている財源があるわけでございます。そこらが、どういうふうに考えておるのか、それも全部その計画に、全部それをやっちゃうんだか、どうするんだか知らないけれども、内容をよく見て答弁してください。お願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（小野 巖君） 昨年度不用額となったものの事業については繰り越して、当然実行しているわけです。今年度の事業に関しましても、予算に定められたとおり実行してまいりたいということでございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質問はございませんか。

○12番（鷹嶋邦彦君） 私はまず、主要な施策の成果と予算執行状況報告書から数点質問をさせていただきます。

まず、3ページの②の国道138号道の駅を核とした須走まちづくり整備事業の推進について伺います。

道の駅「すばしり」については、連日利用者が多く、大変なにぎわいを見せています。このような状況の中、観光PRやイベント等の情報発信拠点として、非常に効果が上がるものと思います。そこで、用沢道の駅「ふじおやま」では、施設と駐車場との間にスペースがあり、屋外イベント等ができますが、道の駅「すばしり」では屋外出店のスペースはありますが、イベント等を実施する場合はスペースがないようです。施設の敷地内でのイベント等を実施する場合の対策について、どのように考えられているのか伺います。

また、今回の質疑は22年度の施策と成果ですが、開設して約半年が過ぎ、着実に成果を上げて

いるものと認識していますので、あえて質問をさせていただきます。目的の一つとして、須走地域のまちづくりがありますが、現時点で、その進捗状況について具体的な説明をお願いします。

次に、4ページの③富士箱根トレイルによる交流人口の拡大の推進について伺います。

目的が交流人口の拡大の推進となっていますが、年間何名の方が来られたのか。月別の人数はどのようになっているのか。また、団体は何団体あったのか。それにより、経済効果はどの程度あったのか伺います。

また、維持管理についてですが、万葉公園付近の道標がわかりにくく、矢倉岳の方向とよく間違ってしまうという話を聞きました。常に担当者が巡回しているということですので、担当課は報告を受け、承知していると思いますが、その対策をどのように講じたのか伺います。

昨年9月の台風9号の影響により、トレイルコースにも被害が出ましたが、その状況の情報について関係機関等との共有はどのようにされたのか伺います。

また、季節限定の土曜日、日曜日、祝祭日に運行されている明神峠行きのバスの運行について伺います。

何日間の運行で、何人の方が利用されたのか。運行日のうち、1人も乗車しない日が何日あったのか。

次に、6ページの職員研修の充実について伺います。

町内研修の中の勝央町職員交流研修はどのような内容で、何日間行い、その成果はどうだったのか伺います。

昨年も伺いましたが、現在、非常に厳しい経済情勢の中、民間企業は生き残りをかけ、一生懸命頑張っています。そうした中、民間企業の研修の中から厳しさを体験し、意識を変えていくことも必要ではないかと思います。民間企業への研修についてのお考えをお聞かせください。

長年、専門職員として勤務している職員の配置について、どのように考えてられるのか、伺います。

21ページから22ページの生涯学習の推進についてですが、地域教育力・体験活動推進事業として、小山高校の富士山一斉整備美化作業と、御殿場支援学校の富士山学習、富士登山の支援を実施していますが、そのほかに地域や関係団体等と連携した事業があれば、その内容と成果について伺います。なければ、なぜないのかお答えください。

また、児童館まつりについては、昨年実施されていないようですが、何か理由があったのでしょうか、伺います。児童館まつりの意義について、どのような認識を持ってられるのか伺います。

次に、25ページから26ページの⑤の金太郎生誕の地としての町づくりの推進についてですが、第46回金太郎夏まつりの件ですが、祭りの開催に当たり、一つには町内をはじめ、町外のたくさんの皆様から協賛金の御協力により、祭りの運営ができています。まことにありがたいことです。町では、祭りの当日の協賛者への対応はどのようにしているのか伺います。

次に、環境衛生の推進ですが、各企業、河川等の水質検査を40回、延べ58か所実施、18件の指導改善を行ったということですが、その内容について伺います。

また、去年は41回、延べ67か所でしたが、この差は何か伺います。去年も指導改善が22件ありましたが、その後の確認はどのようにしたのか。今年改善指導を行った中で、去年改善指導したものがあつたのか。あつたとすれば、なぜなのか伺います。

不法投棄の件数は何件あつたのか。あつたとすれば、その処理はどのようにしたのか伺います。

次に、小山町ではポイ捨て禁止条例を制定していますが、キャンペーン等実施しましたか。住民の皆さんに広報等により情報の発信をしましたか、伺います。

また、ポイ捨て禁止の看板の町境の4か所の管理はどのようにしているのか伺います。また、課長は現地を確認したことがあるのか伺います。

次に、28ページ③の豊門公園整備事業についてですが、この豊門公園は平成21年10月1日に開園しており、豊門公園利用推進事業ではないかと思いますが、今後、公園整備をすることがあるでしょうか、伺います。

次に、決算書の3ページですが、不納欠損額1,372万3,000円とありますが、町民税475万9,000円、固定資産税881万9,000円、軽自動車税14万4,000円となっています。町内、町外の割合はどのようになっているのか。また、経過年数はどのようになっているのか。欠損に至るまでの経緯と未納の徴収事務をどのように行い、その結果について、どのように判断されたのか伺います。

同じく3ページですが、町税、収入未済額9,061万7,000円とありますが、この未納について、今後、どのような取り組みで未納の解消を図っていくのか、具体的な計画についてお願いいたします。

次に、決算書22ページの6目3節住宅使用料の収入未済額4,490万8,000円とありますが、各住宅の割合はどのようになっているのか。未納の主な内容はどんなものなのか。未納解消をするため、どのような方策を講じたのか。その成果はどうだったのか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（小野 巖君） 私からは、御質問いただきました1点目の後段の部分を答弁させていただきます。

須走地域のまちづくりの現時点での進捗状況と、そういうお尋ねでございますけれども、須走地域のまちづくりにつきましては、平成14、15の2か年で学識経験者、国、県、当時の道路公団、町及び地元の住民の代表の方に集まってお聞きいただきまして、須走地域道の駅とまちづくり懇談会というものを設置しまして、基本構想を策定したところであります。それらに基づきまして、それ以降、道の駅を中心に須走のまちづくりをしてまいったわけでございます。

そのまちづくりの基本方針のテーマといたしましては、富士山の玄関口須走、自然と歴史を生かした観光拠点づくりということで、一部道の駅のオンランプにつきましては、今工事をしてお

りますが、おおむね須走地区のまちづくりのためにということで、今まで構想したことにつきましては終了したのかなというふうに考えております。

現時点での状況ということでございますが、道の駅に特定をいたしますと、平成23年4月14日に開駅し、以来約5か月を経過したわけでございますけれども、8月末までの、いわゆる施設の売り上げにつきましては、今年度全体で4億円の売り上げ、町としては2,000万円の収入というふうに予算化しておるわけでございますけれども、既に半分を上回った売り上げがあったというふうに聞いております。また、利用者でございますけれども、先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、レジの通過者に、ある乗数を掛けての推定の利用者でございますけれども、84万人を超えたということも聞いております。

ただ、課題といたしましては、地域振興のためにということで、あの施設を整備したわけでございますけれども、残念ながら、現時点では、いわゆる市街地の方の人の流入が余り図られていないというような課題もあろうかと思っております。今後は、地元の方々とタイアップをして、1人でも多くの人たちを市街地に流入していただけるように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 鷹嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私からは最初に、道の駅すばしりのイベントの開催について回答をさせていただきます。イベントの開催ですが、建物西側にテラスが併設されておりまして、ここに多目的広場というふうな芝生がございます。ここは駐車場から橋を通りまして広場まで行くと、こういう動線が確保されておりますので、比較的大きなイベントに対しまして、こちらの広場をスペースとして、現在利用しております。

これまでの実績といたしまして、4月には太鼓の演奏、それから6月にはミニサファリ、7月にはミニ縁日、それから8月にはダッチオープン教室、これは登山のグッズを紹介する、そんなイベントでございますが、こうしたイベントを定期的に行っていると、こういうことでございます。

続きまして、富士箱根トレイルについて御質問をいただきました。これについて回答をさせていただきます。

まず最初に、年間何人が来られたのかと、この御質問でございますが、先ほど池谷議員へも回答させていただきましたが、重複をする部分もあろうかと思っておりますけれども、富士箱根トレイルのハイキングバスの利用者が713人、それから企画ツアーによる参加者が1,541人、オックスファム関係で838人、JRハイキングは300人、それから県体育協会主催の山岳会、あるいは小山町の体育協会を擁して、そうしたハイキングが115名、それから昨年夏に、金時山に入場者をカウントするカウンターがつけました。この数字が1万1,817人、それから一般ハイカーが約1,172人と、

このようなことで、この合計が1万6,500人ということでございます。

それから、月別の人数でございますが、統計としてはとってございますが、先ほど申しましたように、金時山の山頂部分ですね、足柄方面からのルートにカウンターをつけましたが、これが年度途中だというふうなことで、月別の集計が正確ではないというふうなことから、この場では報告ができませんが、いずれにしましても、4月から6月までの春のハイキングシーズンと、これに合わせたサンショウバラの開花時期、それから秋の紅葉時期が、非常に多くの皆さんに歩いていただいていると、こういう状況でございます。

それから、団体の数でございます。団体ツアーの数でございますが、昨年であれば、まちづくり推進室の方に旅行会社3社の、具体的に町への内容照会がございまして、町の方でもいろいろルートの紹介をさせていただきました。ほかにも、金時山を利用した小中学生の登山だとか、遠足の企画があるわけですが、これらについての経済効果ですけれども、地元の業者を使って、弁当の発注や、あるいは日帰り温泉を使っていたというふうなことがございますので、着実に経済効果は表れているというふうに考えております。

それから、万葉公園付近の道標がわかりづらいと、こういうことでございます。御指摘のとおり、この場所は万葉公園から富士箱根トレイルでいいますと、大沢林道へ抜ける、この分岐点でございますが、ここに比較的小さな案内表はあったんですけれども、ここがわかりづらいというふうなことで、登山者からこういう御指摘を受けておりました。現地は南足柄の土地だというふうなことがございまして、南足柄市の方にもお願いをいたしまして、案内の道標をここに付けたというふうなことでございます。

続いて、台風9号によるトレイルの被害に対する関係機関との情報の共有と、こういうことでございますが、御承知の、これまで何回か説明させていただきましたが、富士箱根トレイルは、これにつながる林道が被災により通行止めになったり、あるいは、これに加えて山北町の方へ通じるハイキングコースが2ルート通行止めになったというふうなことがございまして、利用者の安全の確保のために、神奈川県あるいは山北町のハイキング道との担当とも情報を、連絡を密にいたしまして、注意喚起の看板や、あるいは通行止めの看板を設置させていただきました。幸いにして、こういうことで台風による利用者の事故はなかったというふうなことでございます。

それから、ハイキングバスについてでございますが、4月の末から10月まで、土曜、日曜、祝祭日、何日間の運行で、この利用客はということでございますが、59日間の運行をさせていただきました。延べ人数が713人ということございまして、1台当たり12人の利用客がございました。このうち、利用客がなかった日ということでございますが、雨などでハイキングができなかったと、難しかったという日がございまして、59日間のうち10日間は、利用客がなかったと。10日、10ですね、10日間利用客がなかったということでございます。

続きまして、金太郎夏まつりの当日の協賛者への対応ということでございますが、御承知のとおり、金太郎夏まつりを開催するには、町からの負担金では企画が非常に困難だと、こういうこ

とから、例年町内外の企業あるいは商店の皆様から多大なる御支援、御協力をいただいております。まつり実行委員会を開催いたしまして、この中で、事業あるいは予算の承認をいただきましてから、実行委員会長の名前をもちまして協賛依頼をした後、それぞれの皆さんからは口座振替や、あるいは観光協会、商工会の役員の皆様が1件1件、町内あるいは御殿場市内を巡回していただきまして、協賛金の集金をいただいております。

祭り終了後には、協賛者の皆様には協賛者一覧表を作成いたしまして、町内全戸に配付をしましたり、あるいはお礼のお手紙を差し上げているところがございます。協賛者が非常に多いと、こういうことから、祭り当日には特別なおもてなしができないわけでございますが、会場あるいは本部の方にお見えになったときは、お茶等の接待をさせていただいていると、こういうことでございます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○総務課長（秋月千宏君） 鷹嶋議員の御質問にお答えいたします。

施策の成果5ページ、職員研修の充実についてのうち、はじめに勝央町職員との交流研修についてであります。

この研修は、姉妹町である岡山県勝央町と小山町の職員とが仕事に関する身近な共通話題や、協議したいことを職員レベルでテーマを決めまして、意見交換等の場を設ける形で実施しております。

交流の研修は平成18年度に始まりました。5回目となりました昨年度は、勝央町の職員を小山町に迎えての研修でありまして、平成22年12月15日、16日の2日間で行い、町からは5名の職員を参加させました。

研修の内容でございますけれども、9月の台風9号災害もありましたことから、テーマを災害関係といたしまして、関係する小山町職員が質疑に対して説明するといった方法で実施いたしました。具体的には防災監が災害状況の全般について、また税務課の職員が家屋被害調査からり災証明の発行まで等について、また社会福祉協議会の職員が災害ボランティア活動について、それぞれ説明をいたし、意見交換を行ってまいりました。2日目には、町内の被災地等の現場視察を行い、研修を終了いたしました。

今回は、いつ起こりかねない災害につきまして、つい先日起こったばかりの生の話を交えたものでありまして、また、実務についての内容と、大変中身の濃いものであり、双方にとりまして意義のあるものであったというふうに確信をいたしております。

次に、民間企業での職員研修についてであります。

幅広い視野と新しい発想に立った行政施策を推進できる人材を育成するためには、民間企業の経営理念を学び、実務体験させることも、その方法の一つであると認識しております。

そこで、昨年度、実現に向けまして実施要綱の整備を済ませました。この要綱では、研修の期

間を5日以内といたしまして、若手の職員を派遣の対象としてあります。この研修の実現で一番の課題となりますのは、受け入れてくださる企業の皆様の御理解が得られるか否かにかかっております。昨年は、町内の企業の数社ほどに投げかけてみましたが、前向きに検討くださる企業さんもございましたけれども、実施の時期、期間、職種等で理解が得られず、また9月の台風災害等の発生もあり、実施には至りませんでした。

民間研修につきましては、大変有意義なものであると理解しておりますので、受け入れ先の確保に努めながら、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、町専門職の人事交流についてであります。

専門職の人事交流につきましては、過去に保育士及び保健師を本町の事務職に異動させたことがございました。また、平成9年に静岡県との人事交流で保健師の相互交流を、また平成18年には同じく保健師を一方通行ではございましたが、静岡県へ派遣したことがございました。

交流研修は意義あるものと認識しておりますので、静岡県との相互人事交流を念頭に、機を見ながら進めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（土屋和彦君） 引き続き、生涯学習課関係の質問にお答えいたします。

はじめに、その他地域や関係団体と連携した事業があるかという御質問でございます。

そのことにつきましては、まずはじめに、町内中学2年生を対象に、各事業所への体験学習の支援を行っておるところでございます。これは、現在42の事業所が登録しておりまして、その登録された、希望した事業所に皆さん、体験学習に出向いて学習を行って、皆さん協力してくれておるところであります。

もう一つは、地域の人材を生かすということで、いろいろな知識、歴史、それからわざ、竹細工等、いろいろなわざを持った方を登録しまして、各学校に登録、こういう方がいるということで、学校に全部提供してあります。学校では、それを学習の中で利用するというので、その方を依頼すると。そういうことのコーディネートと申しますか、我々がコーディネートをして、学校へそれぞれ人材登録した方を派遣して学習を行っていることを支援しているところであります。ちなみに、平成22年度において、学校からの依頼件数は10件ありました。

続きまして、児童館の祭りが実施されなかったことについてであります。昨年7月11日に計画しておりました。そうしたら、7月11日、ちょうど参議院選挙が入りまして、投票日となりまして、文化会館の会場が投票会場になったということで周知をせざるを得なかった。その後、日を検討していたところ、9月に台風9号の被害がありまして、それによって、ちょっと児童館まつりができない状態に、22年度はなくなってしまったということになります。

この児童館まつりの意義についてですが、私としては、親の情報交換の場、子どもにとっては遊びを通じた交流の場として非常に有意義なものではないかと考えております。



以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 鷹嶋議員の質問にお答えします。

施策の27、28ページに当たると思うんですけども、指導の内容ですけども、やはりBOD、CODが基準以上であったことから、排水施設等の点検指導を行いました。結果、いずれも環境基準に適したものとなりました。

また、昨年に比べて検査回数、検査箇所が違った原因につきましては、昨年の台風9号により、検査箇所が長期にわたり濁り、箇所数が減になったことと、検査対象の企業が閉鎖したことにより減となったものでございます。

また、昨年の22件については、排水設備等の点検を指導し、その結果、環境基準に達したことは確認しましたが、22年度も引き続き検査異常が出た箇所がございました。ここにつきましては、現在、浄化槽の増設等を計画しております、改善に向けて指導をしているところでございます。

また、次に、不法投棄の件数でございますが、65件、鉄、缶類等、合計21トン进行处理いたしました。すべて回収し、処理をしまして、また、その処理費で45万円ほどかかっております。

また次に、ポイ捨て禁止条例のキャンペーンということですけども、毎年ふれあい広場等で実施をしておりましたが、22年度は台風9号の影響でふれあい広場が中止となったため、実施はしませんでした。ただし、住民の皆さんにつきましては、区長会を通して、春と秋、美化キャンペーンの実施をお願いし、情報発信をしたところでございます。

次に、ポイ捨て条例の看板でございますが、町内を巡回の折、その状況は常に確認をしており、必要に応じ、修理が必要であれば実施をすることとしております。また、課長が現場を確認したかということなんですけれども、県境、246の一色、須走の138、足柄峠、4か所設置してございます、すべて確認をしております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 引き続き、都市整備課関連の御質問にお答えします。

まず、主要な施策の成果の28ページの豊門公園整備事業について、豊門公園利用推進事業ではないかという御指摘でございますけれども、豊門公園は7款4項3目の公園等整備費の予算の中で管理しておりますので、豊門公園整備事業としたわけでございますけれども、議員御指摘のとおり、一定の整備は完了しておりますので、今後は豊門公園利用の推進等という表現に改めることを検討したいと思っております。

また、今後の整備の予定ですが、現時点では考えておりません。

もう1点、決算書の22ページの住宅使用料の収納未済額は、各住宅の割合はどのようになっているのか。また、主な内容はどんなものなのかというような内容でございますけれども、各住宅の使用料の収入未済額の割合は、地区別で申しますと小山地区が37.9%、足柄地区が8.2%、北郷

地区が20.4%、須走地区が33.5%となっております。未納の主な内容ですが、入居者の経済的な理由による住宅使用料の未納と考えております。

未納を解消するための方策としましては、平成22年度においては、臨戸訪問125戸、滞納整理日数が60日行っております。また、あわせて通知文を発送し、納入をしてもらうようにいたしました。その成果につきましては、86万7,200円余でございました。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 私の方からは、決算書の3ページの町税に関する不納欠損額と収入未済額について御回答申し上げます。

まず、不納欠損額の件でございますけれども、不納欠損額の割合はということでございますので、税目ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町民税でございます。これにつきましては、滞繰分と現年分、一緒に合算した金額となっておりますので、御了解をいただきたいと思っております。まず、町民税でございます。町民税475万9,472円のうち、町内居住者が415万5,247円、87.3%でございます。それから、町外居住者が60万4,225円、12.7%でございます。

次に、固定資産税でございますが、881万9,980円のうち、町内居住者が338万4,725円、38.4%でございます。それから、町外居住者でございますけれども、543万5,255円、61.6%でございます。

次に、軽自動車税でございますが、14万4,474円のうち、町内居住者が2万9,474円、20.4%、町外居住者が11万5,000円、79.6%。

その合計でございますが、1,372万3,926円のうち、町内居住者が756万9,446円、55.2%、町外居住者でございますが、615万4,480円、44.8%というふうな割合になっております。

次に、経過年数はどのようになっているのかということでございますので、これにつきましては、滞納処分事由別で御説明をさせていただきたいと思っております。まず、事由別と申しますと、時効消滅あるいは執行停止後3年の時効消滅、それから即時消滅というのがございまして、その分類ごとに御説明をさせていただきます。

まず、町民税でございます。合計額、先ほどと同じ475万9,472円のうち、執行停止後3年時効というのは、町民税はございませんでした。それから、即時消滅につきましては367万5,715円、率にしますと77.2%、それから、時効でございますが、これが108万3,757円、22.8%。

次に、固定資産税でございます。881万9,980円のうち、執行停止後3年時効というのはございません。次に、即時消滅ですけれども、609万3,243円、これは69.1%でございます。それから、時効でございますが、272万6,737円、30.9%というふうになっております。

次に、軽自動車税でございます。14万4,474円のうち、執行停止後3年時効というのは6万8,597円、47.5%でございます。それから、即時消滅ですけれども、2万4,000円、16.6%、それから時

効につきましては5万1,877円で35.9%。

合計につきまして、1,372万3,926円に対しまして、執行停止後3年間の時効でございますが、6万8,597円、0.5%、即時消滅ですが、979万2,958円、71.4%、それから、時効でございますが、386万2,371円、28.1%というふうになっております。

それから、欠損に至るまでの経緯と未納の徴収事務をどのように行い、結果についてどのように判断したかということでございますが、不納欠損処分は収入未済額から将来にわたって収入される見込みがないものについての債権額を除去するというふうな考え方になっておりますので、その時点、時点で、税を回収することができるか、できないかという判断を下して、欠損処分をするというふうな形になっております。当然、その判断の前に、預貯金の差し押さえ等、滞納処分の適正かつ円滑な執行に努めているということは当然行っているということでございます。

それから、質問の予算書関係の2番目でございます。

収入未済額があるということで、この未納について、今後、どのような取り組みをするかというふうなことで、具体的な計画についてという御質問でございますが、これにつきましては、先ほど池谷 弘議員の質問についても御回答させていただいたわけですが、まず1点目としては、法律等の規定にのっとり差し押さえ、それから換価等の滞納処分の適正かつ円滑な執行を行うということが、一つございます。

それから、2点目として、徴収困難案件の静岡地方税滞納整理機構への移管ということで、私どもの方で少し難しい事案かなというのは、より専門的な組織であります機構の方に移管をさせていただきながら、解消に努めるということでございます。

それから、3番目としましては、これは個人住民税でございますが、平成24年度から、県下一斉に推進をするということで決まっておりますが、特別徴収の推進ということで、普通徴収から特別徴収ということで、収納率が向上するというふうなことを踏まえて推進をしていきたいというふうに考えております。

税務課関係は以上でございます。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで1時15分まで休憩します。

午後0時16分 休憩

---

午後1時15分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありますか。

○12番（鷹嶋邦彦君） 再質問させていただきます。

まず、富士箱根トレイルコースについてですけれども、1台当たり12名平均だという、先ほどの答弁がございました。さらに、池谷 弘議員の質問の中の答弁の中に、さらなる誘客が必要だというような答弁もあったわけですが、その具体策、具体的方策について、どのように考

えられているか、伺います。

それからもう一つ、運行日内に1人も乗車しない日が何日あったのかという、私の質問の中に、10日だという答弁がございました。乗車が、いわゆるだれもいなくても、契約上、明神峠まで運行することになっているということですが、非常にむだな契約をしているというように思います。この契約内容について、どのように考えているか、伺います。

次に、職員の研修についてですけれども、専門職員の研修を、県とはやっているというような、先ほどの答弁でございました。専門職員について、いわゆるその職員の視野を広げることをするためにも、他市町との職員との人事交流を行うというような考えがあるかないか、伺います。

次に、児童館まつりについてです。去年は参議院選挙があったということと、その後台風9号の影響があって、いわゆる日にちがなかなかなかったというような答弁でございました。これについて、答弁の中でも、親の情報交換の場だとか、そういうことで有意義だというような答弁でもございましたけれども、それだけ有意義なものだったならば、もっと努力のできる余地があるように思いますけれども、今後はどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

日時を変更するとか会場を変更するとか、できることだと思うんですけれども、どうして、そういう計画を変更してできなかったのかということについて伺います。

それから、お祭りの協賛者への対応でございます。町民に、いわゆる協賛者の一覧を印刷して回しているということ、それからお礼の手紙を出しているというような、それから、見かけたらお茶等の接待をしているというような答弁でございましたけれども。いわゆる協賛者席というものを設けている自治体もあるというふうに聞いていますけれども、協賛金のお願いというのは毎年決まった団体の皆さんが、苦勞してお願いをしているようですが、対応によっては、次の年にお願いをしやすくなるのではないかとこのように思います。今後、その辺をどのようにされていくおつもりなのか、伺います。

次に、ポイ捨て禁止の看板、町の境の4か所の管理はどのようにしているかというような質問に対して、課長の答弁では、4か所とも回ってきたというような話、答弁でございましたけれども、去年の担当課長の答弁では、木の枝の繁茂や老朽化したことは承知している、今後設置場所等を考えて対処していきたいというふうに答弁をされております。そういうような答弁された後、その後はどのように対処されているのか、伺います。

次に、豊門公園の整備でございましてけれども、いわゆる公園としての活用と、また文化財としての活用が考えられるんですけれども、公園の利用推進を図っていく場合、一般公開や見学会のほか、広くて歴史ある、この公園の空間を、関係課や関係諸団体と連携を図って、利用の申し込みを待っているのではなくて、もっと有効に利用していただくよう、外部団体等に積極的に働きかけをすべきではないかと思っておりますけれども、公園施設全般の運営をどのように考えていらっしゃるのか、伺います。

それから、税金の関係、それから住宅使用料の関係ですけれども、両方とも同じようなことが

言えるのではないかなと思うんですけども。例えば、先ほどの答弁でも、口座振替の推進というようなことを、ちょっと答弁で言われていましたけれども、口座振替が、逆にこういう場合には、滞納の理由になるというか、例えば残金がなかったら落ちないわけですから、その辺がどのように対策を練られるか伺います。

それから、滞納している人というのは、税金も、住宅使用料の方も同じですけども、滞納している人というのは、常習化しているのではないか。いわゆる同じような人が税金も、それから住宅使用料も滞納しているのではないかという、そういう傾向にあるのではないかという、私、想像をするわけですけど、それは先ほどの答弁の中にも、経済的理由というようなこともありましたが、それだったらまだいいんですけど、そのほかにずるいと、言い方がちょっと悪いかもしれませんが、ずるさがゆえに滞納しているというようなことが考えられるんですけども、この点について、どのようにお考えになっているか伺います。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 鷹嶋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目の、富士箱根トレイルに関する1回当たりの利用客、バスの利用客が12名という、平均で12名というふうな回答をさせていただいたわけですけども、さらに有効に利用する、あるいは魅力あるものにする方策はということなんですけれども、現在、トレイルバスは非常に首都圏を中心としたお客さんが多くございます。JR御殿場線を利用して、駿河小山駅で降りて、それからこのバスに乗って明神峠まで行って、それから不老山の方におりてこられる方々、あるいは須走の方に、紅富台ですか、こちらにおりてこられる方々がおられます。

この方々の声を聞きますと、非常に景色もいいし、魅力的なというふうなことを、お褒めの言葉をいただいております。そのようなことから、今行っております小山町のホームページを利用して、あるいは観光協会のホームページを利用したものをさらに充実をいたしまして、その時々、トレイルの草花の開花状況だとか、秋の紅葉だとか、そんなものを情報発信をしていながら、魅力のあるものにしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、乗車がゼロの日が10日間あったというふうな回答をさせていただいたわけですけども、これがむだではないかというふうな御指摘があったわけでございます。このバスにつきましては、駿河小山駅と、それから健康福祉会館の前で停車をいたしまして、空でも、乗客がなくても、明神峠まで行っているというふうなことが現状であります。

このバスにつきましては、富士急行株式会社が、この定期バスの運行について、国の方の許可を取って運行しているということがございます。例えば、健康福祉会館のところでは乗客がなかったと、こんなときに、それが目的地まで行かなくてもいいのかどうかというふうなことを、今後、富士急行と詰めていければというふうに考えております。

それから、第3点目のお祭りの協賛金でございますが、多くの方々から多額の協賛をいただい

ております。この方々に、議員の方の提案といたしまして、協賛者席を設けてはどうかと、こんな提案をいただいたわけですが、これにつきましては、実行委員会もございますので、またその中でも検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○総務課長（秋月千宏君） 鷹嶋議員の再質問にお答えをいたします。

専門職の交流につきまして、過去に県職との人事交流がありましたことを、先ほど申し上げました。視野を広めるという意味で、他市町との人事交流も有効な手段と考えます。ただ、何分にも相手方の御都合もございますし、私どもの定員管理の問題もございます。可能かどうかも含めまして、今後検討してまいりますので、どうか御理解をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（土屋和彦君） 鷹嶋議員の再質問にお答えいたします。

児童館まつりの件でございますが、もっと努力できなかったか、今後どのように取り組んでいくのかという再質問でございます。現在、去年、昨年、そのようなことがありまして、本年度は特に多くの機会をつくらうということで、ただいまは親子科学教室、ハロウィンパーティーも予定しております。12月にはいつもクリスマス会等を開いております。今年度は、焼き芋大会をやろうということで、親子、計画しています。これは豊門会館、皆さん御存じですけど、あそこ、枯れ葉が結構あります。子どもにほうきを持たせて掃いて、その後、その枯れ葉で焼き芋ができないかというようなことも計画しているところでございます。

何しろ、多くの機会をつくることの方が、1度お祭りだけで、1回で終わるよりは、私は効果があるのではないかと考えております。

次に、なぜ会場の変更等、昨年できなかったかということなんですけど、やはりこういうような事業をやるには、協力団体の協力がなくしてできません。その方々の日程等もありますし、そんなことから、なかなか日程が整わなかったということと、やっぱり台風9号以降、自粛ムードが働いたということで、やはりお祭りというようなものについて、ちょっと自粛ムードが働いたのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 鷹嶋議員の再質問にお答えします。

先ほど、町内4か所のポイ捨て禁止立て看板につきましては、巡回時、その状況を確認しております。また、今現在、枝払い等は必要ないと考えております。4か所のうち、3か所は地主さんがおりまして、地代を払っております。いずれも平成8年、11年と小山町に入ってくるときに、小山町にポイ捨て禁止条例があるということで、ベストの場所に設置したというふうに考えてお

ります。したがって、今後は場所の変更ではなく、常時看板がきれいに見えるような維持管理を徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 豊門公園の利用、あるいはそれらを有効に、各種団体へ働きかけて、さらに利用された方がいいのではないかと考えてございますけれども、22年度の一般公開、視察、見学等は22回実施し、583名の方が訪れております。今後も各種団体への働きかけ、それと他の課のイベント等の実施なども働きかけをしていきたいと思っております。

もう1点、滞納者の関係でございますけれども、重複あるいは常習化している、そういうずるい方がおるのではないかと考えてございますけれども、実際、重複は、うちの住宅使用料だけでなく、税金あるいは国民健康保険、年金等も重複している方が多数おるのは事実でございます。また、常習化しているのも事実でございますので、それらについては、うちの課だけでなく、いろいろほかの課とも相談しながら、少しでも滞納額を減らすように努力してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） ほかに答弁はありますか。

○税務課長（湯山正敏君） 口座振替の推進と、それから滞納者の常習化ということで御質問がございましたので、この点についてお答えを申し上げます。まず、口座振替の推進でございますけれども、先ほど、意図的に口座振替にして滞納をするというふうなこともあるのではないかと考えてございますが、基本的に1件1件私どもの方で見えていませんので、そういう状況もあることも考えられますけれども、ただ、口座振替をすることによって、徴収率が上がるというのも事実でございます。基本的にその口座振替が残高不足ですよというのは、基本的にはうっかりミスというのが多いのではないかなど。要するに、そこに預金を預けておかなきゃいけないものを、うっかりそのときに忘れてしまったというふうなことが多いのではないかなどというふうに思います。

ですから、やはり滞納される方は、どちらかというと現金で納める方の方が多いというふうに認識しております。それで、その点も踏まえまして、コンビニ収納という形で、現金で納める方にも、納める時間と場所を広げさせていただいて、納めやすい環境というふうなことも、税務課としては、税務課だけではないんですけれども、やっております。

それから、滞納者の常習化ということでございますが、確かに滞納者、同じような方が滞納をしているということでございますが、税務課の場合、まず催告を出します。それから預貯金等、あるいは給与、それからあるいは生命保険とか、あらゆる財産について調査をして、差し押さえができる場合には差し押さえをするというふうな形で順次行うか、あるいはどうしても一遍に納めるのが大変だというふうな場合には、滞納者と相談をしながら、分納というふうな形でも対処

をさせていただいているということでございます。

税務課は以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することに決定しました。

---

日程第2 認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

日程第3 認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算

日程第4 認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算

日程第5 認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

日程第6 認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算

日程第7 認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算

日程第8 認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算

日程第9 認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算

○議長（真田 勝君） お諮りします。日程第2 認定第2号から日程第9 認定第9号までの平成22年度特別会計及び水道会計の決算8件については、一括質疑とすることにしたいと思っております。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号から認定第9号までを一括議題とします。

本議案については、9月2日の本会議において、町長の提案説明及び部長の補足説明は終了しております。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（高畑博行君） 3点ほど、特別会計について質問をさせていただきます。

まず1番目、国民健康保険についてであります。

国民健康保険特別会計への一般会計からの法定外繰り入れを小山町は平成19年度より取りやめております。健康増進のための策を施して、かかる医療費を抑制し、特別会計だから、その枠内で処理すべきが良として、法定外繰り入れをやめているのかもしれないけれども、不況下に苦しむ町民の負担軽減を考えるなら、基金の取り崩しも含め、一般会計からの繰り入れをなぜ考え



ないのでしょうか。

圧倒的多数の自治体では、一般会計からの法定外繰り入れをしてまでも、国保税、国保料の引き下げ策をとっています。その点での見解を、まず1点、お伺いいたします。

2点目、水道事業会計についてであります。

審査意見書61ページにもありますが、2009年から14年までの小山町水道ビジョンに示されている管路施設の耐震化率や災害対策の強化の項目内容は、今年の3.11以降、大きく状況が変化していると言わざるを得ないと考えます。

本事業は、黒字経営を維持していますが、大規模地震に対する予防策、特にライフラインの確保の観点から、老朽化した施設、配管等の修繕や更新を急ぐ必要はないのか。平成22年度は、その視点で事業が進められたか、その見解をお伺いします。

最後に、介護保険についてであります。

主要な施策の成果と予算執行状況報告書16ページによりますと、小山町と御殿場市共同の介護認定審査会は、平成22年度は129回開催され、審査件数は、全体で3,030件であり、小山町分は685件で、要支援、要介護認定者は695人であったという報告がされております。また、介護保険料の収納や介護給付の事務、介護サービスの質の向上や地域支援事業の実施内容も報告されておりますが、次の3点について、質問をさせていただきます。

まず第1点、要介護認定の申請から訪問調査、主治医の意見書、1次判定を経て、介護認定審査会の2次判定に至る期間は、今、平均どの位の日数を要しているのでしょうか。聞くところによれば、1か月とも2か月とも、そういう声が聞こえてきます。平均、どのくらいの日数要しているのでしょうか。

2番目、きめ細かな介護サービスを徹底するには、平成22年度のケアマネジャーさんの数は十分とお考えかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

3点目、要支援・要介護認定者数695人に対して、居宅介護サービス受給者と施設介護サービス受給者の合計数は585人で、その割合は84.2%ですが、認定されたにもかかわらず、サービスを受けない方の理由はなぜなのか、わかる範囲内で結構ですので、お教えいただきたいというふうに思います。

以上、3点、質問させていただきます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○住民課長（岩田英信君） 高畑議員にお答えいたします。

まず、国民健康保険はですけれども、国民健康保険、国庫負担金、その他の収入を財源としまして、保険給付を行うため、独立的な事業の政策があるため、独立採算制で経理を行っております。

不況に苦しむ町民の負担でございますけれども、生活困窮者や低所得者に対する保険税の軽減制度があります。これは、所得割に応じまして、均等割、平等割、7割、5割、2割というよう

な軽減策でございます。現在ですけれども、1,861人の方、2,802万6,000円の保険税の軽減がされております。全体に申しますと、被保険者全体ですけれども、38.1%に当たります。

また、平成22年度から、非自発的失業者の保険税の軽減措置が図られております。この制度は、会社の倒産やリストラなどの職を失われた方に対しまして、前年度の所得の金額の30%で算定をしまして、これ、2年間行われます。その保険税の軽減負担をしているものでございます。この非自発的な失業者は、103人の方が該当をしております。

あと、基金の取り崩しにつきましては、保険税の充当を行うものではなくて、医療給付との財源不足が生じた場合についてですけれども、その資金に充てられるということでございます。

次に、保険税でございますけれども、平成22年度の保険税の県下の水準でございますけれども、まだ県の方では集計中でありまして、21年度の1人当たりの保険税の調定額を申しますと、17万958円で、県下平均が17万9,383円ということで、県下23位の低さでございます。県平均より8,425円安い状況でございます。また、1人当たりの調定額ではですけれども、9万7,960円、県平均といたしまして、9万9,466円ということで、県下18位の低さでございます。県平均より1,506円安い状況でございます。

19年度から一般会計の法定繰り入れはせずですけれども、国、県などの公費として、国保税の財源で保険給付を賄え、財政支援を受けずにですけれども、国保運営を行い、健全財政の取り組みにまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（吉川保利君） 高畑議員の2点目の、水道事業会計についての御質問にお答えいたします。

1点目の老朽した水道施設の更新を前倒しで実施する必要はないかについてであります。

小山町水道事業で示しております水道施設整備計画に基づき、現状分析を踏まえ、施設、配水管などの事業推進を図っております。水道はライフラインとしての重要性が増した現在、平時はもとより、災害時においても水の供給を継続しなければなりません。経営状況を踏まえて、地震、災害などに備え、老朽化の更新を順次進めていく必要はあると考えております。

次に、2点目の平成22年度事業は、その視点で事業が図られたなどについてであります。

小山地区の配水管は、昭和30年から昭和40年にかけて埋設された管が一部ありまして、地方公営企業法の規定の耐用年数を40年よりも数年経過しております。しかし、耐用年数を経過したから、必ず配水管の寿命という解釈ではありませんが、災害時の管線、管路としての役割を担うことから、災害時の給水確保も踏まえて、茅沼から生土県境までの県道沼津小山線内に配水管布設工事を、平成20年から平成25年度までに、総延長3.2キロメートルを実施し、完了後、県道駿河小山停車場線配水管布設など、老朽管更新事業を計画していく予定になっております。

平成22年度の工事内容は、水道事業会計決算書の18ページに記載しておりますが、水道施設耐

震化工事として、須走水系、北郷水系、小山水系の配水管布設工事など、総延長1,862.63メートル、平成22、23年の継続で、北郷水系、棚頭第二配水池築造工事、容量的には1,160立方メートルです。主要施設の多系統化、ループ化ですけれども、実施し、事業を進めたものと考えております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 高畑議員にお答えをいたします。

まず、1番目の介護認定審査会の2次判定に至る期間は平均どのくらいの日数を要しているかについてであります。

介護認定の審査の流れにつきましては、要介護認定を受けようとする被保険者の方が市町村に申請をしていただきましてから、町は指定をされた主治医に対して意見書の作成を求め、または被保険者宅、入院、入所先に調査員を派遣するなど、日数がかかっているのも事実であります。

県平均との比較ができる認定支援ネットワーク2009による申請区分別の集計結果でお答えをいたします。まず、申請区分別では、新規は216件で、平均31.2日、静岡県平均では39.5日、更新につきましては462件で、平均42.8日、静岡県平均は42.7日、区分変更につきましては47件で、平均30.5日、静岡県平均は39.4日、全体では小山町725件で、平均日数が38.6日、静岡県が15万3,283件で41.7日という結果となっております。

この認定調査にかかる期間につきましては、約1か月ほどかかっておりますけれども、万が一要介護認定の申請前に、緊急やむを得ない場合につきましては、決算書の323ページをお開きいただきますと、介護保険の2款1項2目特例居宅介護サービス給付というものがございます。ここでは執行額が0円になっておりますけれども、要介護の認定の申請中等で、緊急やむを得ないときにつきましては、市町村が認めたときに居宅介護サービス費等を払えると。施設についても、同様の特例給付という制度がございます。

次に、2番目の平成22年度のケアマネジャーの人数は十分かとの御質問についてであります。

平成23年度3月31日現在におきます町内の居宅介護事業所と居宅介護支援事業所に従事する介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーは、小山町社会福祉協議会2名、徳風園居宅介護支援事業所4名、はあと居宅介護支援事業所3名で、3か所で9名であります。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準におきましては、居宅介護支援事業者は当該指定に係る事業所ごとに1人以上の人数の指定居宅介護支援の提供に当たる介護支援専門員であって、常勤である者を置かなければならない。人数の基準としては、利用者の数が35、要するに利用者の数35人ごとに1人を置かなければならないという形となっております。

町内では、居宅介護サービス受給者等は391人ございますので、この35人で除した人数は11.2人となりますことから、単純計算では、町内の3事業所9名では2.2人の不足となっております。しかし、実際には介護認定審査会を共同で設置しております小山町及び御殿場市管内で平成22年度

の居宅介護サービス計画給付の延べ人数による利用人数の状況を見ますと、小山町社会福祉協議会が419名、徳風園が370名、はあと居宅介護支援事業所が108名で、全体の約62%を占めております。また、御殿場市のフジ虎ノ門介護支援センターが195名、十字の園等が66名、その他で294名、御殿場市管内で、約38%の方が支援を受けております。管内の合計では1,452人となりますが、御殿場、小山の管内では、12の居宅支援事業所がございますので、この事業展開の中では1,452人のすべてがサービスを受けられておりますので、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーの人数は充足しているものと考えている次第であります。

次に、認定をされたにもかかわらず、サービスを受けない方の理由についてであります。

平成23年1月に高齢者の生活と意識に関する調査というのを実施しております。その中で、介護認定者300人に御協力をお願いし、有効回答147人の結果をいただいております。このうち、介護サービスを受けている方は132人で、回答者のうち15人の方が、介護保険サービスを利用していないこととなりますが、利用していない理由を複数回答でいただいております。その中では、家族が介護しているから5人、また利用するほど困っていないから4人、それが主な理由でありまして、その他、入院等で利用機会がなかったから、または利用したいサービスがなかったからなど、有効回答15人の22件の回答のうち、介護度1から3までの方がほとんどであります。

また、介護サービスのうち、生活する環境を整えるサービスといたしまして、住宅改修や福祉用具の購入をされた被保険者の方につきましては、その住宅改修あるいは福祉用具の購入で目的を達しており、介護度が低いということもありまして、その他の介護サービスを利用されていないのも実情であります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありますか。

○8番（湯山鉄夫君） 1点だけお伺いさせていただきます。

国民健康保険特別会計でございますけれども、議案書のページ、222ページ第3款保険給付費、先ほどの質問にも関連ありますけれども、後期高齢者支援金、区分、負担金補助及び交付金として、後期高齢者支援金、計上額1億8,562万5,929円につきまして、この支援金の性格、態様、内容についてお伺いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○住民課長（岩田英信君） 湯山鉄夫議員にお答えをいたします。

支援金の性格、内容でございます。

後期高齢者医療制度につきましてははですけれども、自己負担のほかですけれども、国、県、そして後期高齢者加入者の保険料、そして現役世代の支援金で支えられているわけでございます。その負担割合を申し上げますと、国と県の、市町の負担が5割でございます。後期高齢者の方々の保険料が1割、そして残りの4割が、現役世代の方々の後期支援金として負担をしております。

医療保険者といたしまして、国保、国民健康保険の現役世代の後期高齢者支援金として1億

8,562万5,000円を負担して、支援をしております。この支援金は、社会保険診療報酬支払基金を通じまして、各医療保険者から集めた支援金を後期高齢者医療連合会に支払われまして、その事業運営に当てられるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

○12番（鷹嶋邦彦君） 水道会計について1点質問させていただきます。

9ページの水道事業剰余金計算書のところですが、積立金が4億3,568万3,000円ほどあります。これについて、これが多いのか少ないのか、人に、それぞれだと思いますけれども、先ほど高畑議員の質問にもありましたように、もし災害等があったときには、この4億3,000万でいいのか悪いのか。いわゆる、足りるのか足りないのかというようなことが、やっぱり言えると思うんです。ある程度、やっぱりゆとりを持っての剰余金が欲しいのではないかと、私は考えるわけですが、これについて当局ではどのようにお考えなのか。また、剰余金を増やす方策を考えていただけるのか伺います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（吉川保利君） 鷹嶋議員の御質問についてお答えいたします。

9ページの利益剰余金4億3,568万3,000円ということで、これ、前年度より3億9,000万が繰り入れた、残高へ残っているということで、実際におきましては、貸借対照表の方になりますけれども、お手元の資料で14ページになります。この中で、利益剰余金4億4,905万2,000円ということで、これが多いのか悪いのかということなんですけれども、これにつきましては、水道会計については営業収益と資本的支出の二本立てになっております。その中で、利益につきまして、建設改良積立金と減債の積立金に積みなさいという、公営企業の中で提示されております。

その中で、利益剰余金は営業活動によって取得した利益で積立金等をするものですから、災害等に遭ったときに、お手元の資料の6ページになります、資本的支出に不足する額、1億5,807万8,000円という金額になっております。その中で、22年度におきまして、減債積立金3,248万6,000円、建設改良積立金122万5,000円ということで補てんして、事業に対応しております。

ですから、利益剰余金が今現在4億4,000万円という金額がありますけれども、建設改良積立金に補てんしていくためには、私の考えでは、まだ不足するではなかろうかと考えております。

以上です。

○12番（鷹嶋邦彦君） 今の課長の答弁にありましたように、いわゆる不足するのではないかとというような答弁でございますけれども、それじゃ、それだけじゃ困るんじゃないかと。いわゆる、足りるようにするにはどうしたらいいかということ、私は聞きたいわけですが、

いわゆる一度にできる問題ではないと思うんですね、これは単年度でできる問題ではないと思うので、前もって計画的に積み立てをしていくなり何なりして、そういう備えをするようなことを考えるべきだと思うんですけれども、それについてどのようにお考えなのか、答弁をお願いい

たします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（吉川保利君） 鷹嶋議員の再質問にお答えいたします。

小山町水道ビジョンの中で示しているものにつきまして、平成25年から26年にかけて、財源的に不足が予測されております。その中で、また議員の皆様方、また町民の方々と御相談しながら、料金等も踏まえて検討していかなければならないと考えております。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思っております。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思っております。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思っております。これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思っております。これに異議はあ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、認定第9号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、9月9日金曜日 午前10時開議

通告による一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

午後2時15分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長	真 田	勝
署 名 議 員	米 山	千 晴
署 名 議 員	湯 山	鉄 夫